

第2期東彼杵町総合戦略

令和2（2020）年度▶▶令和6（2024）年度

令和2年3月

長崎県 東彼杵町

目 次

1. 総合戦略について.....	1
1.1 総合戦略の位置づけ.....	1
1.2 東彼杵町総合計画との関係.....	2
1.3 計画期間.....	2
1.4 推進体制.....	3
2. 第1期総合戦略の総括.....	4
2.1 第1期の検証.....	4
2.2 第1期の総括.....	6
3. 第2期東彼杵町総合戦略の基本的な考え方.....	7
3.1 国の第2期総合戦略.....	7
3.2 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進.....	8
3.3 第2期総合戦略の基本方針.....	9
3.4 基本目標の設定.....	10
4. 第2期総合戦略の体系.....	14
5. 具体的な施策と重要業績評価指標.....	15
基本目標1 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする.....	15
基本目標2 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる.....	22
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	26
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもるとともに、地域と地域を連携する.....	32

1. 総合戦略について

1.1 総合戦略の位置づけ

「第2期東彼杵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期総合戦略」という。)は、「まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。

本町の抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、さらにはまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、短中期的な目標や方向性、具体的な施策をまとめるものです。

また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「東彼杵町人口ビジョン」※(以下、「人口ビジョン」という。)を踏まえて策定しています。

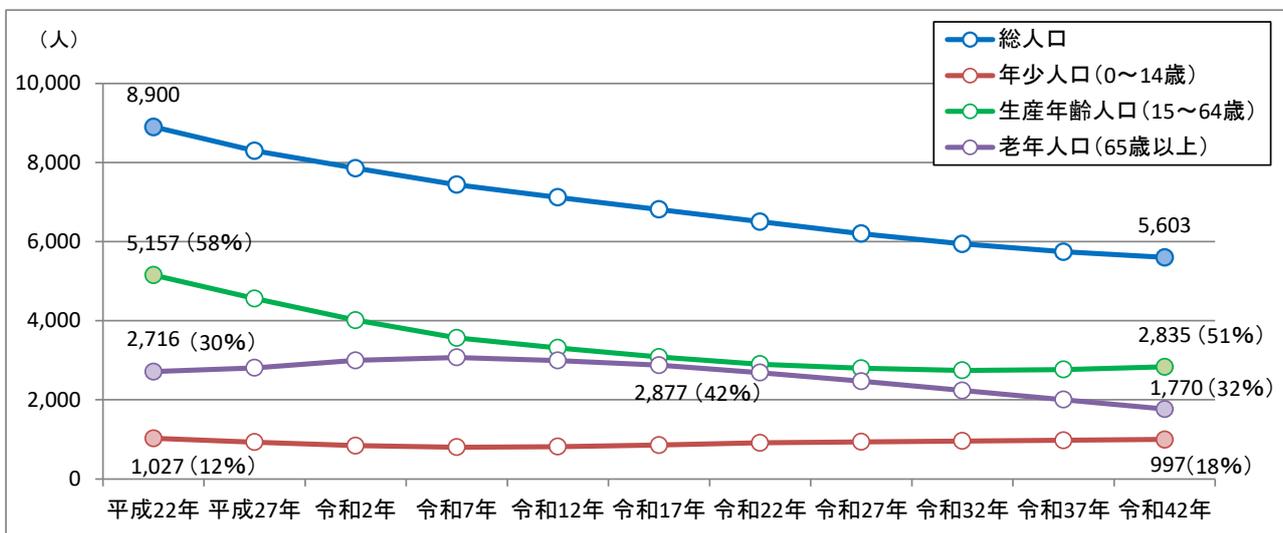
【第2期総合戦略の背景】

- ◆人口減少と少子高齢化の進行
- ◆東京一極集中の継続
- ◆雇用・所得環境の改善が見える中、一方で、中小企業において人手不足感が深刻化
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大

※東彼杵町人口ビジョンの将来目標人口

目標値

第2期総合戦略における将来目標人口については、第1期総合戦略策定時の目標人口を継承し、5,600人とします。



1.2 東彼杵町総合計画との関係

本町は、「今を未来へ」を基本理念に、「小さくても、誇りを持って輝くまち」をめざし、平成 26（2014）年 8 月に「第 5 次東彼杵町総合計画（基本構想、基本計画）」を策定しました。

総合計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、東彼杵町のすべての行政分野における計画の指針となります。

総合計画が本町の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とするものです。

■ 「総合計画」と「第 2 期総合戦略」の関係性



1.3 計画期間

第 2 期総合戦略の期間は、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間とします。

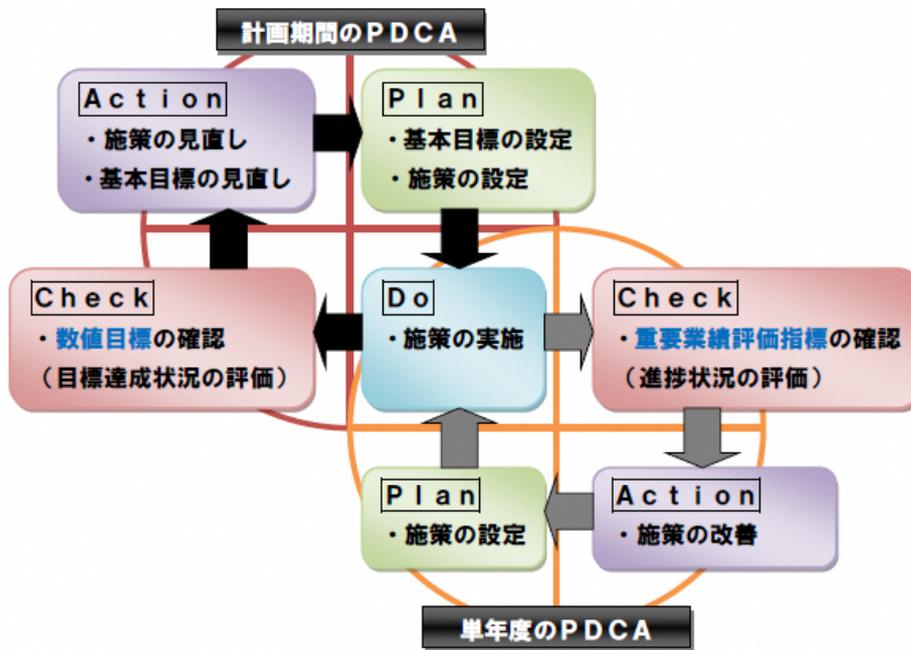
なお、社会情勢の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

1.4 推進体制

(1) PDCA サイクルの枠組み

国の総合戦略では、政策の「基本目標（数値目標）」を設定し、目標実現のための「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）が確立されています。

そのため、「総合戦略」についても、人口・経済の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえた政策の基本目標と「第2期総合戦略」の目標年次である令和6（2024）年度に実現すべき数値目標を設定するとともに、目標達成に向けた施策の進捗状況を評価する「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、PDCA サイクルにより施策効果の検証と改善を進めていきます。



(2) 政策検証の実施時期

「第2期総合戦略」では、以下の工程に基づき、計画期間及び単年度のPDCA サイクルを確実に実施していきます。

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	
総合戦略	計画期間		第2期総合戦略									
	見直し	●					●					
	改善		●	●	●	●		●	●	●	●	
総合計画	計画期間	第5次総合計画 後期基本計画					第6次総合計画 前期基本計画					
	見直し					●					●	
行政評価	改善	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

2. 第1期総合戦略の総括

2.1 第1期の検証

本町では、定住・移住の促進を目的に「一流の田舎」「徹底的な田舎」を目指し、平成27（2015）年10月に「東彼杵町総合戦略」（平成27（2015）～令和元（2019）年度）を策定しました。

また、第1期総合戦略の推進にあたっては、「東彼杵町地方創生効果検証懇話会」を設置し、各年度において数値目標及びKPIの進捗状況を把握し、これまでの取組を検証してきました。

令和元（2019）年度に最終年度の達成見込みを含む検証を行った結果、数値目標及びKPIの達成状況は次のとおりです。

基本目標1：東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

評価	数値目標	重要業績評価指標（KPI）	具体的な取組
総件数	1件	8件	25件
S	0件	2件	1件
A	0件	0件	13件
B	0件	3件	1件
C	0件	1件	8件
D	1件	2件	2件

※評価基準 S：目標値以上達成（達成度100%超） ・ 非常に効果的
A：目標値達成（達成度100%） ・ 効果的
B：概ね目標達成（達成度80%以上） ・ 概ね効果的
C：やや目標達成困難（達成度51%～79%） ・ 効果的でない
D：目標達成困難（達成度50%以下） ・ 評価不可

基本目標 2 : 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる

評価	数値目標	重要業績評価指標 (KPI)	具体的な取組
総件数	1 件	5 件	13 件
S	1 件	3 件	2 件
A	0 件	1 件	9 件
B	0 件	0 件	0 件
C	0 件	1 件	0 件
D	0 件	0 件	2 件

基本目標 3 : 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

評価	数値目標	重要業績評価指標 (KPI)	具体的な取組
総件数	1 件	4 件	27 件
S	0 件	0 件	4 件
A	0 件	0 件	21 件
B	0 件	1 件	0 件
C	1 件	3 件	1 件
D	0 件	0 件	1 件

基本目標 4 : 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもるとともに、地域と地域を連携する

評価	数値目標	重要業績評価指標 (KPI)	具体的な取組
総件数	1 件	6 件	30 件
S	0 件	2 件	0 件
A	0 件	3 件	22 件
B	0 件	0 件	4 件
C	0 件	1 件	3 件
D	1 件	0 件	1 件

2.2 第1期の総括

具体的な取組は、概ね達成という評価になりましたが、数値目標については4指標のうち1指標のみの達成となりました。特に平成30（2018）年の合計特殊出生率が1.34となり、国（1.42）や長崎県（1.66）の数値と比較すると低くなりました。またKPIにつきましては、既に達成・達成が見込めるものが半数以上を占めています。

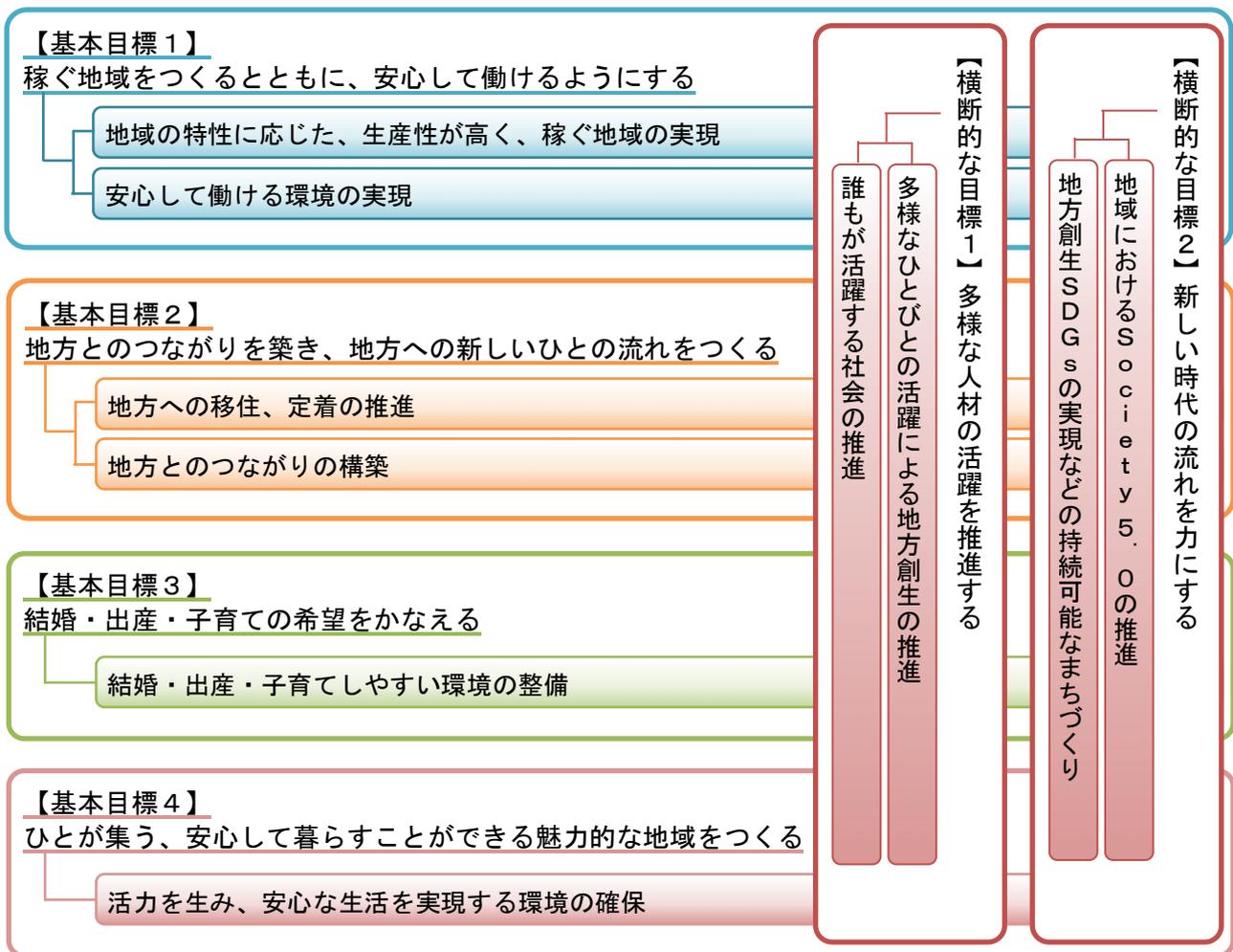
しかし、東京圏への転入超過による一極集中が継続する中で、転出超過数は目標達成できたものの、社会減は続いており人口減少の抑制に結び付いていないことが課題となっています。

このことから、第2期総合戦略においては、人の流れをつくる分野において重点的に推進するとともに、結婚・出産・子育て分野を更に強化するための施策を展開していくことが重要です。

3. 第2期東彼杵町総合戦略の基本的な考え方

3.1 国の第2期総合戦略

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を地方と共に目指すため、第1期の成果と課題などを踏まえて、これまでの政策体制を見直し、以下のとおり4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。



3.2 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成27年（2015）の国連サミットにおいて採択されました。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって2030年を目標年限に17の目標が設定され、開発途上国のみならず先進国も含め、全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されています。

国では世界の流れを踏まえ国の第2期総合戦略においても、「SDGsを原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本町においてもSDGsの理念を踏まえ、町の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、第2期総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを下図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

【SDGsの17の目標】



3.3 第2期総合戦略の基本方針

(1) 第2期総合戦略の目指す方向

a)今の町民に対する魅力を高めることによる転出の抑制と転入の促進

定住を促進するために、高齢者や障がい者、生活困窮者も含めた全ての町民が、「暮らしやすい」と思える環境を整備していきます。住民に魅力的なまちづくりを町外にアピールすることで、移住の促進にもつなげます。

b)本町の独自性を活かした転入の促進

「一流の田舎」「徹底的な田舎」等、本町独自のまちづくりを目指すことで、他の類似都市との差別化を図り、U I Jターンなどの新たな地方移住を促進します。

また、本町は自然・歴史・伝統文化などの地域資源に恵まれていますが、町外だけでなく町民もその存在に気づかずに埋もれてしまっているものもあります。このような地域資源を町内外へ情報発信することにより、本町の良さを積極的にアピールしていきます。

さらに、大都市とは違い小さなまちだからこそできる取り組みとして、町民の意見が町の行政に反映される仕組みづくりを目指します。

c)地域力を活かした結婚・出産・子育ての支援

本町は、地域力が高く、地域が協力して子どもを見守り、育てていくことのできる素地があります。また、若者が結婚や出産に踏み切れない要因として、経済面や就労環境が大きく影響しています。このようなことから、企業・行政も一体となった地域ぐるみで結婚や子育てを積極的にサポートし、若者が本町で結婚し子どもを育てようと思える環境づくりを目指します。

(2) 第2期総合戦略推進にあたっての基本方針

①第1期総合戦略の継続

「継続を力とする」という国の方針のもと、第1期総合戦略のうち、継続して実施することで戦略の成果が高まるとされる施策は、第2期総合戦略においても継続し、さらに発展させます。

②新たな視点を踏まえた戦略の追加

国における第2期総合戦略の新たな視点を踏まえ、東彼杵町の新たな地方創生の戦略的施策を追加します。

3.4 基本目標の設定

国の総合戦略で示す4つの基本目標に沿って、本町の特性を踏まえた基本目標と基本目標の達成状況を評価する数値目標を定めます。また、基本目標の達成に向けた施策の基本的方向を示します。

基本目標1：東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【基本的方向】

人口流出を抑制し人口減少に歯止めをかけるためには、地域内経済の「好循環」をつくり出す必要があります。この循環は、本町に「安定した魅力的なしごと」をつくることから始まります。また、顕在化しつつある労働力不足は、徐々に地域経済や町の維持に影響を及ぼしつつあります。

本町は、長崎県の中央に位置し、長崎空港に隣接、長崎自動車道東そのぎインターチェンジを有するなど恵まれた交通アクセスと地震や津波などの被害が少ないなどの企業立地を活かした産業の活性化を図ります。

そのため、農林水産業や工業、商業など地域産業基盤の強化や新たな技術の導入などによる安定した雇用の場をつくるとともに、人材の確保に取り組みます。

また、農林水産業と観光産業が連携した体験型観光や地域資源を活用した起業などにより、新たな雇用の創出を目指します。

【数値目標】

指標	基準値 平成30(2018)年	目標値 令和6(2024)年
町民税(均等割)納税義務者数 (その他【年金・一時所得】の所得者を除く) (※市町村税課税状況等の調べ)	3,149人	毎年度 3,149人以上

※目標値設定根拠：新たな雇用や多様な就業機会の創出により2018年数値より向上させる。

基本目標 2 : 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる

【基本的方向】

本町の持つ豊かな自然、歴史、文化など地域資源を活かした定住人口の増加を図り地域及び経済の活性化を図る必要があります。

地域経済に資する積極的な活用を図るためには、これらを線で結び面とし、体験を伴った滞在型観光の開発を目指します。

そのため、増加する空き家を資源として空き家バンク制度の充実を図り、高い地域力を活かしてより一層の移住促進を図るほか、伝統芸能、ツーリズム、道の駅などを活用した交流の促進を図ります。

また、全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、魅力ある居住地を求めて地方に出向く人も多くなっています。

地域資産を磨きあげ、町外のひとが訪れたいまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でも東彼杵町の名前が認知されるようなまちを目指します。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
	平成 30 (2018) 年	令和 6 (2024) 年
転出超過数 ⇒ 削減	67 人	43 人

※目標値設定根拠：平成 27 (2015) から平成 30 (2018) 年までの 4 力年数値の平均数値として、目標年度までに 35%以上削減させる。

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

本町の平成30（2018）年の合計特殊出生率は、未婚化・晩婚化、出産・子育てに関する経済的負担などにより、人口置換水準である2.07を下回っており、1.34と低い水準にあります。

結婚から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援を充実し、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくることで、結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

そのために、高い地域力を活かした子育て支援や教育支援によって子育てしやすい環境をつくり、包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みたいまちを実現し、子育て世帯に選ばれる、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。

【数値目標】

指標	基準値 平成30（2018）年	目標値 令和6（2024）年
合計特殊出生率 ⇒ 改善	1.34	毎年度 1.79

※目標値設定根拠：人口ビジョンによる2030年以降の合計特殊出生率を2.07（人口換算水準）とした第1期総合戦略目標数値を継続して設定。

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもるとともに、地域と地域を連携する

【基本的方向】

本町には、豊かな自然、美しい景観、伝統芸能、文化など優れた地域資源が存在し、また、長崎県の中央に位置し、国道34号・205号、長崎自動車道、JR大村線が町内を走り、長崎空港にも近いなど、交通面で好条件にあるにもかかわらず、転出超過が続く人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

辺地や中山間地域が多く分布する本町にあっては、複数集落における高い地域力を活かした生活サービス支援や小さな拠点をつなぐ公共交通のあり方などについて、地域ごとに整備していくとともに、町全体としては、交通環境充実や災害・防災対策の整備など、地域の活性化のための環境整備を図ります。

また、町民が安心して住み続けることができるのは、安定した生活環境と良好な人間関係が必要であり、多様性を受け入れられる町の仕組みをつくることや町民同士の相互理解を深めることが重要です。

そのため、町民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指します。

【数値目標】

指標	基準値 平成30(2018)年	目標値 令和6(2024)年
集落内における問題意識度 ⇒ 改善	△0.39	△0.39以下

※目標値設定根拠：平成30(2018)年時点よりも改善させる。

＜集落内における問題意識度＞

東彼杵町の現状に係る町民意識アンケート調査の問題意識を数値化したもの。

アンケート結果より、課題を「非常に感じる」：△2、「やや感じる」：△1、「普通」：0、

「あまり感じない」：+1、「感じない」：+2とし、加重平均値より算出した値。

4. 第2期総合戦略の体系

基本目標1：東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 施策1-1 基幹産業である農業の活性化
- 施策1-2 豊かな資源を活かした林業・水産業の活性化
- 施策1-3 就労の受け皿となる商工業の振興
- 施策1-4 新たな起業・創業の支援
- 施策1-5 美しい景観を活かした観光産業の創出

基本目標2：東彼杵町への新しいひとの流れをつくる

- 施策2-1 移住者の受け皿となる住宅の確保
- 施策2-2 様々な体験を通じた移住希望者への魅力発信
- 施策2-3 まちの魅力を活かした交流の促進

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 施策3-1 地域力を活かした出会いの機会の創出
- 施策3-2 安心して出産できる環境整備
- 施策3-3 地域で子どもを育てる取組の支援
- 施策3-4 教育環境等の魅力向上

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもるとともに、地域と地域を連携する

- 施策4-1 町民の声が生きるまちづくり
- 施策4-2 将来にわたる安心の提供
- 施策4-3 満足度の高い暮らしの提供
- 施策4-4 美しい景観や環境保全、文化の継承

5. 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標 1 東彼杵町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

若者の転出抑制・U I J ターン者の増加	転出抑制	人材確保	しごとの創出
1-1 基幹産業である農業の活性化			
(1) 認定農業者、新規就農等の地域農業の担い手の確保と経営力強化及び育成支援		●	
(2) 農産物の地産地消の推進及び販路拡大	●		
(3) 農業の6次産業化や農商工連携の展開			●
(4) 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払・多面的機能支払・環境保全型農業直接支払）の推進	●		
(5) 農作業の効率化・省力化に必要な環境整備を図り、機械利用組合等の設立や農作業受委託を活用した集落営農や法人化の推進	●		
(6) 農地の集積、区画整理、耕作道路の整備推進	●		
(7) 農業生産工程管理（GAP）の推進及び有機栽培の啓発	●		
(8) 農を楽しむ人材の育成と町民農園の実現と利用の推進		●	
(9) 耕作放棄地の現状の整理と活用方策の強化	●		
1-2 豊かな資源を活かした林業・水産業の活性化			
(1) 森林施業プランナーなどの人材育成を図り、木材生産コストの縮減と効率的な施業の推進		●	
(2) 水産資源の維持管理及び海底耕うんの推進、漁場底質改善並びに漁業生産コストの軽減と漁家所得の向上	●		
1-3 就労の受け皿となる商工業の振興			
(1) 企業の育成支援の充実	●		
(2) 地元企業及び事業者等への事業支援及び環境整備	●		
1-4 新たな起業・創業の支援			
(1) 農林漁業との連携事業の推進			●
(2) 起業家やコミュニティビジネスの育成及び支援			●
(3) 新しい企業進出等への支援			●
(4) テレワークや副業、兼業等の多様な就業機会の創出			●
(5) 学校跡地の利活用による雇用創出と地域活性化			●
1-5 美しい景観を活かした観光産業の創出			
(1) 東彼杵町ふるさと交流センターの強化	●		
(2) 体験型観光の資源の発掘、プログラム化の推進			●
(3) ツーリズムの推進	●		
(4) 長崎県内一体となった観光戦略の推進	●		
(5) 道の駅「彼杵の荘」を核とした観光、商工の活性化	●		

◆具体的な施策と主な事業

施策 1 - 1 基幹産業である農業の活性化
農業の担い手の育成や集落営農への農地集積など効率的な農業経営を支援します。これらにより、生産者の所得向上を図るとともに、新たな技術の導入など魅力的な農業経営とすることで、新たな担い手の確保に努めます。
主な事業
(1) 認定農業者、新規就農等の地域農業の担い手の確保と経営力強化及び育成支援
<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関と連携した事業制度説明及び研修会の開催・ 経営改善計画、就農計画等の作成及び達成に向けた相談及び活動支援・ 経営体の技術や経営、流通、販売戦略等の課題解決に向けた支援体制の構築
(2) 農産物の地産地消の推進及び販路拡大
<ul style="list-style-type: none">・ プレミアム戦略に基づいたそのぎ茶ブランド化の推進・ 農畜産物特産品の販路拡大活動の支援・ 施設園芸育成対策事業の推進
(3) 農業の6次産業化や農商工連携の展開
<ul style="list-style-type: none">・ 農業者自らが発信する6次産業化のセミナー開催やアドバイザー派遣・ 農商工連携に向けた相談会、研修会機会等の周知及び活動支援
(4) 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払・多面的機能支払・環境保全型農業直接支払）の推進
<ul style="list-style-type: none">・ 制度説明会及び事務研修会等の実施・ 各交付金支払事業の活用・ 環境に優しい自然循環型農法による有機農業活動の支援
(5) 農作業の効率化・省力化に必要な環境整備を図り、機械利用組合等の設立や農作業受委託を活用した集落営農や法人化の推進
<ul style="list-style-type: none">・ スマート農業など農作業の効率化・省力化に必要な環境整備を、国、県、町の制度を活用した推進・ 農業者による話合いの場の創出と既存利用組合の新たな事業展開支援・ 地域の主体的な意思に基づく集落営農組織の組織化支援・ 協業化経営に向けた研究・調査及び法人化の誘導に向けた研修の実施
(6) 農地の集積、区画整理、耕作道路の整備推進
<ul style="list-style-type: none">・ 担い手への農地集積に向けた小規模基盤整備事業の推進・ 国、県、町の制度を活用し基盤整備事業の推進・ 人農地プランの実質化推進

(7) 農業生産工程管理 (GAP) の推進及び有機栽培の啓発

- ・ 関係機関と連携した各生産部会への普及・啓発の実施
- ・ 耕畜連携による地域一体型農業の推進
- ・ 自然循環型農法による有機栽培の推進

(8) 農を楽しむ人材の育成と町民農園の実現と利用の推進

- ・ 食育を通して農業に興味関心を持つ人材の発掘及び育成
- ・ 耕作放棄地等を活用した農園の整備
- ・ 町民農園の整備

(9) 耕作放棄地の現状の整理と活用方策の強化

- ・ 農地利用状況調査による現状整理とハゼ・オリーブ等の植栽の推進
- ・ 繁殖牛による水田・畑地放牧事業の推進
- ・ 農業振興地域内農用地の見直し
- ・ 農地利用状況調査の適正な実施

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
新規就農者延べ人数 (年間1名増)	5名	10名
認定農業者	104名	100名

関連するSDGs



施策 1 – 2 豊かな資源を活かした林業・水産業の活性化

林業事業者や漁家の経営を支援し、担い手確保所得向上を図り、後継者の確保に努めます。計画的な施業・収穫の管理や環境保全を行い、豊富な資源の確保に努めます。

主な事業

(1) 森林施業プランナーなどの人材育成を図り、木材生産コストの縮減と効率的な施業の推進

- ・ 森林組合等の事業者の森林経営計画作成及び促進
- ・ 事業者の福利厚生への支援（担い手対策）
- ・ 林道、森林作業道等の道路網整備と高性能林業機械の導入支援及び低コスト生産の推進
- ・ 提案型集約化施業の普及及び推進
- ・ 新たな森林経営管理システムの推進

(2) 水産資源の維持管理及び海底耕うんの推進、漁場底質改善並びに漁業生産コストの軽減と漁家所得の向上

- ・ 漁業者主体の資源管理の推進
- ・ 海底耕うん事業の支援
- ・ イカ柴つけ事業、種苗放流事業の支援
- ・ 漁協の経営体質強化

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
林業事業者への施業集約化面積（間伐含む） 〈町森林整備計画伐採面積 年平均 50ha/年〉	33.6ha	50.0ha
漁業への新規就業者延べ人数	1名	2名

関連するSDGs



施策 1 - 3 就労の受け皿となる商工業の振興

地元企業及び事業者等の経営を支援することで、将来にわたる雇用の確保・拡大につなげます。

主な事業

(1) 企業の育成支援の充実

- ・ 既存工業団地への進出企業への事業拡大等支援事業の整備

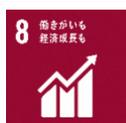
(2) 地元企業及び事業者等への事業支援及び環境整備

- ・ 関係機関と連携した事業拡充、事業承継等への支援
- ・ A I、I o Tを活用した技術の導入支援
- ・ 中小企業及び小規模企業振興基本条例の検討及び制定

重要業績評価指標 (K P I)

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
既存工業団地企業の雇用者数の拡大 (100名増)	523名	623名
事業承継支援制度活用への支援延べ件数	0件	5件

関連するSDGs



施策 1 - 4 新たな起業・創業の支援

新たな創業機会の創出や創業者の支援、若年層を中心としたマッチング支援を行うなど安定した雇用の維持・確保を行います。

主な事業

(1) 農林漁業との連携事業の推進

- ・農商工学等が連携した6次産業化研究の組織化及び研究支援による商品開発
- ・健康食品会社との連携による6次化商品等の開発

(2) 起業家やコミュニティビジネスの育成及び支援

- ・長崎県が行う創業支援補助金事業の周知徹底
- ・空き店舗等活用促進事業の見直し・運用改善等による起業支援

(3) 新しい企業進出等への支援

- ・工場等設置奨励条例の見直し検討

(4) テレワークや副業、兼業等の多様な就業機会の創出

- ・テレワークシステムの調査・研究及び創出
- ・副業、兼業など多様な就業スタイルの環境整備への支援

(5) 学校跡地の利活用による雇用創出と地域活性化

- ・学校利活用を行う事業者へのソフト面での支援

重要業績評価指標 (KPI)

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
6次産業化へ取り組む農家延べ戸数 (※年間1戸の増)	4戸	9戸
新規起業件数(累計) (※年間1件の増)	10件	15件

関連するSDGs



施策 1 - 5 美しい景観を活かした観光産業の創出

地域資源を活かした交流イベントを展開し、多くの人々が町へ訪れる機会をつくり、町への関心を高め、移住・定住につなげていきます。

主な事業

(1) 東彼杵町ふるさと交流センターの強化

- ・東彼杵町ふるさと交流センターの組織、体制強化のための調査、調査事業の実施【新規】
- ・東彼杵町ふるさと交流センター主催のイベント実施による観光資源のPR【新規】

(2) 体験型観光の資源の発掘、プログラム化の推進

- ・体験型観光コースの開発とモニターの実施
- ・東彼杵町ふるさと交流センター等による観光コースの商品化研究【新規】

(3) ツーリズムの推進

- ・交流事業実施体制の構築及び支援と体験プログラムメニュー開発
- ・ふるさと交流センターと連携した漁業体験プログラムの開発・実施
- ・民泊（農泊）開業のための実践農家の発掘、育成【新規】
- ・グリーンツーリズムの新たな事業者の人材発掘及び研修機会の創出【新規】
- ・インバウンド需要の取り込みに向けた外国人対応施策の強化【新規】

(4) 長崎県内一体となった観光戦略の推進

- ・世界遺産、統合型リゾート開発、観光列車の運行など長崎県内の観光素材と連携した観光活性化の研究、開発

(5) 道の駅「彼杵の荘」を核とした観光、商工の活性化

- ・隣接する明治の民家や歴史公園等での観光、物産イベントの定期的開催
- ・道の駅「彼杵の荘」を核とした町内商工業の活性化調査委員会の組織化と開催による調査、研究及び新事業への取組

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
観光客数	71,074人	毎年度 90,000人

関連するSDGs



基本目標 2 東彼杵町への新しいひとの流れをつくる

移住促進・関係人口拡大	受け皿	定住促進	交流促進
2-1 移住の受け皿となる住宅の確保			
(1) 空き家バンクの推進	●		
(2) 空き家活用管理民間団体の組織化【新規】	●		
(3) 住宅用地貸付・譲与	●		
(4) 公営住宅の整備	●		
(5) 若者層や子育て世帯等の移住、定住支援		●	
2-2 様々な体験を通じた移住希望者への魅力発信			
(1) 定住相談窓口と定住関連情報発信体制の整備、充実		●	
(2) 一流の田舎磨きと情報発信のための交流事業の推進			●
(3) ツーリズムをベースにした都市住民との移住交流の促進			●
(4) つながる、参加したくなるまちづくり活動の推進		●	
(5) 東彼杵町の魅力を再認識及び発信する事業の推進		●	
2-3 まちの魅力を活かした交流の促進			
(1) 地域の特性、魅力を活かした交流の推進			●
(2) 重点道の駅事業の推進と道の駅「彼杵の荘」を核とした交流人口の拡大			●
(3) 既存施設、空き店舗、空き家等を活用した小さな拠点づくり	●		
(4) 長崎県と連携した日本版CCRCの検討	●		
(5) 新幹線開業を活用した地域活性化推進【新規】		●	

◆具体的な施策と主な事業

施策 2 - 1 移住の受け皿となる住宅の確保		
<p>移住・定住の受け皿となる住環境を主とした整備を行い、効果的な事業を行うことで、移住・定住人口の増加につなげます。</p>		
主な事業		
<p>(1) 空き家バンクの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家所有者への積極的な働きかけやNPOなどの組織や企業との連携による空き家情報収集の強化 ・ 空き家を活用したシェアハウス等の導入等の検討 		
<p>(2) 空き家活用管理民間団体の組織化【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家活用に係る民間活用事業の研究、検討 ・ 空き家活用民間団体の組織化に向けた環境整備 ・ 空き家活用民間団体活動への支援対策制度化 		
<p>(3) 住宅用地貸付・譲与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進住宅用地の貸付及び貸与 		
<p>(4) 公営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建替えの時期となる「駄地団地」は非現地建替えとし、シニア世代や子育て世代に配慮した住宅を計画 ・ 駄地団地跡地には中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の建設を検討 		
<p>(5) 若者層や子育て世帯等の移住、定住支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持ち家奨励金等の定住支援制度の検証・拡充 ・ 新婚世帯家賃補助など若者層の定住、移住支援制度の充実 		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
空き家バンク登録件数 (※年間8件増)	60件	100件
関連するSDGs		
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	

施策 2 - 2 様々な体験を通じた移住希望者への魅力発信

町の魅力を幅広く伝える効果的な情報発信を行い、様々な分野で町の認知度・関心を高め、若者世代や子育て世代などの移住・定住へつながるきっかけをつくります。

主な事業

(1) 定住相談窓口と定住関連情報発信体制の整備、充実

- ・ながさき移住サポートセンターや、西九州させば広域都市圏事業と連携した情報発信及び情報収集
- ・町ふるさと交流センターとの連携強化

(2) 一流の田舎磨きと情報発信のための交流事業の推進

- ・お試し住宅を活用した移住体験事業の促進

(3) ツーリズムをベースにした都市住民との移住交流の促進

- ・（農や漁業）ツーリズム展開のための視察、研修会の実施と交流イベントの開催

(4) つながる、参加したくなるまちづくり活動の推進

- ・まちづくり応援補助金の周知及び推進
- ・町の魅力発信に向けた「ちえのわまちのわ編集部」の展開

(5) 東彼杵町の魅力を再認識及び発信する事業の推進

- ・ドローンを活用した町の紹介動画の制作
- ・写真コンテスト等の開催を通じた町民意識の向上

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
町の魅力情報発信によるSNS等発信件数（年間） （町FB、ちえのわまちのわ編集部インスタ、ふるさと交流センターFB等）	212件	250件
お試し住宅の利用者数（累計） （※年間10名の増）	53人	103人

関連するSDGs



施策 2-3 まちの魅力を活かした交流の促進

イベントやインターネットサイトを通じた東彼杵町へのつながりのある人たちとの発掘と定期的な関係づくりにより、関係人口の創出・拡大を目指します。

主な事業

(1) 地域の特性、魅力を活かした交流の推進

- ・浮立や人形浄瑠璃など伝統文化を活かした交流の推進

(2) 重点道の駅事業の推進と道の駅「彼杵の荘」を核とした交流人口の拡大

- ・歴史民俗資料館や明治の民家等、歴史公園一帯での観光、物産イベントの定期的開催による観光客の増加
- ・道の駅周辺での観光案内システムを整備、強化による交流人口の増加、拡大

(3) 既存施設、空き店舗、空き家等を活用した小さな拠点づくり

- ・各関係機関と連携したモデル地区におけるフォローアップの実施

(4) 長崎県と連携した日本版 C C R C の検討

- ・長崎県 C C R C 推進協議会での検討

※ C C R C とは、高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み

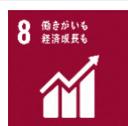
(5) 新幹線開業を活用した地域活性化推進【新規】

- ・近隣市への新幹線の駅開設に伴い、地域活性化の新たな仕組みづくりを検討

重要業績評価指標 (K P I)

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
歴史民俗資料館「彼杵の荘」来場者数	9,157人	毎年度 10,000人
歴史公園「彼杵の荘」及び道の駅「彼杵の荘」来客数 (毎年度 8,000人増)	430,309人	470,309人

関連する S D G s



基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化対策・子育て支援の充実	切れ目ない支援	地域力強化	魅力向上
3-1 地域力を活かした出会いの機会の創出			
(1) 結婚活動支援	●		
(2) 結婚相談、縁結び隊などの支援体制の整備	●		
3-2 安心して出産できる環境整備			
(1) 不妊治療費の助成	●		
(2) 安心して妊娠・出産を迎えるための母子保健及び福祉サービスの情報提供、紹介、相談	●		
(3) 出産に伴う経済的負担の軽減			●
3-3 地域で子どもを育てる取組の支援			
(1) 児童虐待の防止と総合支援	●		
(2) 乳幼児及びその保護者の相互交流の場の提供、子育て情報の提供・助言	●		
(3) 家庭と地域の交流の場の推進		●	
(4) 放課後子ども教室などを活用した世代間交流や、体験の場の提供		●	
(5) ボランティア活動の推進と充実		●	
(6) 各種団体等の支援や指導者の育成と確保		●	
(7) 地域との交流活動などの多様な体験活動の推進		●	
(8) 読み語り活動を通じた心を育てる教育の充実		●	
(9) 地域に根ざし開かれた学校環境づくりの推進		●	
(10) 栄養教諭を活用し給食及び食育指導の推進	●		
(11) 発達障害児への早期対応、療育の推進	●		
(12) 各関係機関との連携強化	●		
(13) 子育て支援サービスの充実	●		
(14) 子育てに伴う経済的負担軽減の推進			●
(15) 教育環境の整備推進			●
(16) 特別な支援を要する児童の早期療育や各種サービスの充実	●		
(17) 新規保育士の宿舎経費に対する支援（新規）			●
3-4 教育環境等の魅力向上			
(1) 基本的な生活習慣の育成を目指し、家庭教育講座などの充実推進			●
(2) 教育の情報化の推進【新規】			●
(3) 学力向上対策の情報共有推進	●		
(4) 学校経営の効率化の推進			●
(5) 人権教育の推進	●		

◆具体的な施策と主な事業

施策3-1 地域力を活かした出会いの機会の創出		
結婚の希望をかなえるための支援を行います。		
主な事業		
(1) 結婚活動支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県と連携し、W i z con 及びデータマッチングシステムの周知、推進 ・新たな婚活イベントの検討及び事業展開 		
(2) 結婚相談、縁結び隊などの支援体制の整備		
<ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談 ・支援体制の整備 		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
結婚活動新規支援者数 (累計) (※年間3名の増)	5名	20名
関連するSDGs		
 		

施策3-2 安心して出産できる環境整備

出産の希望をかなえるための支援を行うことで、少子化対策の取組を推進し、出生率の向上を目指します。

主な事業

(1) 不妊治療費の助成

- ・不妊治療（体外受精、顕微授精）費の助成
- ・制度の周知活動の強化

(2) 安心して妊娠・出産を迎えるための母子保健及び福祉サービスの情報提供、紹介、相談

- ・子ども子育て支援事業計画に基づく事業の推進
- ・子育て包括支援センターの開設、運営【新規】
- ・産後ケア事業の実施【新規】
- ・母子保健事業における支援サービス等の紹介や相談

(3) 出産に伴う経済的負担の軽減

- ・出産祝い金や育児報奨金
- ・おむつ廃棄用ゴミ袋の支給（増量）

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
出生数	40人	56人

関連するSDGs



施策3-3 地域で子どもを育てる取組の支援

子育て支援の充実を図り、子育て世代が安心して生み育てることが出来る環境づくりや担い手の確保を行います。また、多様な子育て家庭のニーズに対応した幅広いサポートできる環境づくりを地域とともに進めます。

主な事業

(1) 児童虐待の防止と総合支援

- ・児童相談所及び医療、福祉事務所、警察、教育委員会、学校等との連携強化
- ・要保護児童対策地域協議会の強化

(2) 乳幼児及びその保護者の相互交流の場の提供、子育て情報の提供・助言

- ・子育てサークル等民間団体への支援
- ・子育て支援部局との連携

(3) 家庭と地域の交流の場の推進

- ・子ども会における地域交流活動の推進

(4) 放課後子ども教室などを活用した世代間交流や、体験の場の提供

- ・地域の人材を活用した体験学習等の実施

(5) ボランティア活動の推進と充実

- ・体験学習の機会等を活用した実践の場の提供

(6) 各種団体等の支援や指導者の育成と確保

- ・PTA 連合会との連携強化と指導者養成の取組

(7) 地域との交流活動などの多様な体験活動の推進

- ・地域参加型の学校行事の実施（運動会、学習発表会等）

(8) 読み語り活動を通じた心を育てる教育の充実

- ・学校図書室の充実と図書ボランティアの積極的な活用

(9) 地域に根ざし開かれた学校環境づくりの推進

- ・学校開放施設の有効活用（芝生校庭、チャレンジルーム等）

(10) 栄養教諭を活用し給食及び食育指導の推進

- ・地産地消の推進、学校農園の有効活用

(11) 発達障害児への早期対応、療育の推進

- ・子育て相談（乳幼児発達専門相談）の実施
- ・5歳児発達健診の実施
- ・3歳児健診及び5歳児発達健診における心理士による心理相談の実施

(12) 各関係機関との連携強化

- ・県央保健所や他市町との事業連絡会議の開催
- ・こども発達支援センターホープとのケースカンファレンスの開催
- ・必要に応じて、各関係機関への訪問及び個別ケース会議の実施

(13) 子育て支援サービスの充実

- ・一時預かりや延長保育の活用推進
- ・病後、病児保育の推進

(14) 子育てに伴う経済的負担軽減の推進

- ・児童、生徒の医療費や保育料に係る費用負担の軽減

(15) 教育環境の整備推進

- ・認定こども園、学校等との連携強化

(16) 特別な支援を要する児童の早期療育や各種サービスの充実

- ・相談体制充実、特別児童手当、町障害児保育事業推進費助成等の充実

(17) 新規保育士の宿舎経費に対する支援（新規）

- ・待機児童の発生を防ぐため、新規保育士の確保と離職防止の支援
- ・町内保育施設に常勤として勤め、町内に居住する保育士等の宿舎経費の支援

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
地域参加型学校行事の実施回数	6回/年	9回/年

関連するSDGs



施策3-4 教育環境等の魅力向上

特色ある教育を発信することで、子育て世代の教育への関心を高め、転入の機会をつくれます。

主な事業

(1) 基本的な生活習慣の育成を目指し、家庭教育講座などの充実推進

- ・一般向けの道徳教育関連講座等の実施（コスモス大学他）及び情報発信

(2) 教育の情報化の推進【新規】

- ・学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備
- ・児童生徒1人1台のPC端末の充実と利活用の研究

(3) 学力向上対策の情報共有推進

- ・町内学力テストの継続、結果分析及び学力向上研修会での情報共有化

(4) 学校経営の効率化の推進

- ・学校運営における客観的意見の反映（学校運営協議会）

(5) 人権教育の推進

- ・学校教育での道徳教育の充実と社会教育における啓発講座の開催

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
全国学力、学習状況調査全国平均値以上の割合	50%	80%以上

関連するSDGs



基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしをまもるとともに、地域と地域を連携する

町民参画のまちづくり・安心安全なまちづくり	協働	安全安心	持続可能な地域
4-1 町民の声が生きるまちづくり			
(1) 町民参画の意識醸成、参加促進のための情報発信	●		
(2) 本町が抱える課題や資源の抽出とアイデアを生み出す場の創出	●		
4-2 将来にわたる安心の提供			
(1) 安全安心な市街地づくり・安全な歩行者空間の確保		●	
(2) 町営住宅の維持補修、建替え等の適切な管理計画の推進		●	
(3) 火災や災害等から町民の尊い生命と財産を守るために消防体制の維持・充実		●	
(4) 地域防災体制の充実や防災意識の高揚	●		
(5) 地域振興や地域活性化に寄与する学校跡地の利活用			
(6) 健康長寿対策の推進（新規）	●		
(7) 支えあいによる町づくりの推進	●		
4-3 満足度の高い暮らしの提供			
(1) 一般町道の維持改修を中心とした整備の推進		●	
(2) 橋梁長寿命化の推進		●	
(3) 地域高規格幹線道路「東彼杵道路」の早期実現			●
(4) 交通弱者の生活を支えるための効率的でかつ持続可能な公共交通の維持、向上			●
(5) ICTを活用した地域活性化の推進			●
(6) 持続可能な地域づくりのための「小さな拠点づくり」の推進			●
(7) WiFi アクセスポイントの整備			●
4-4 美しい景観や環境保全、文化の継承			
(1) 町民意識の向上のための自然・環境学習の推進	●		
(2) 自然環境保全を実践する人材の育成、支援	●		
(3) 産官学民連携したまちぐるみの自然環境保全の推進	●		
(4) バイオマス推進計画に基づく事業推進			●
(5) 景観法等に基づく景観形成の推進			●
(6) 町民と協働した文化の保存、継承、活用の推進	●		
(7) 町内の貴重な資料の収集と有形無形文化財の保存の推進と支援団体の活動推進	●		
(8) 文化イベント、民間主体の企画展示等の開催による人々の交流の場の拡充	●		

◆具体的な施策と主な事業

施策 4 - 1 町民の声が生きるまちづくり		
町民参画を進め、自主的なまちづくりを推進します。		
主な事業		
(1) 町民参画の意識醸成、参加促進のための情報発信		
・町民の意識形成の推進		
(2) 本町が抱える課題や資源の抽出とアイデアを生み出す場の創出		
・まちづくり会議などワークショップの継続的な開催への取組		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
まちづくり活動団体数 (累計) (※年間1団体の増)	11 団体	16 団体
関連するSDGs		
 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナシップで目標を達成しよう

施策４－２ 将来にわたる安心の提供

町民が安心して暮らし続けられるよう、インフラの整備や防災対策を進めます。
また、住民主体の健康づくりや支え合いの意識など持続可能なまちづくりを推進します。

主な事業

(1) 安全安心な市街地づくり・安全な歩行者空間の確保

- ・立体路面表示「イメージハンプ」の設置【新規】

(2) 町営住宅の維持補修、建替え等の適切な管理計画の推進

- ・公営住宅等長寿命化計画の見直し
- ・蔵本A団地の跡地活用の検討
- ・セントラルハイツの残地の有効活用策の検討

(3) 火災や災害等から町民の尊い生命と財産を守るために消防体制の維持・充実

- ・広域消防の維持、充実
- ・消防団の資機材整備、充実や老朽化した消防施設等の計画的な整備

(4) 地域防災体制の充実や防災意識の高揚

- ・防災拠点として整備される道の駅彼杵の荘を活用した地域防災体制の強化
- ・防災情報伝達体制の充実
- ・自主防災組織の育成と防災意識の普及

(5) 地域振興や地域活性化に寄与する学校跡地の利活用

- ・旧大楠小学校での、日本語学校運営への支援

(6) 健康長寿対策の推進（新規）

- ・ヘルシーウォークの開催
- ・地域での健康増進事業の支援
- ・8020運動の推進

(7) 支えあいによる町づくりの推進

- ・支えあいによる町づくりのシステムづくり
- ・町民への意識醸成及び啓発事業の展開

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
町内での火災発生件数の抑制（累計） （※年間3件以下）	5件	15件以下
防災情報戸別受信機設置世帯数	707世帯	900世帯

関連するSDGs



施策 4-3 満足度の高い暮らしの提供

町民や観光で訪れた人が暮らしやすい、満足のいくまちづくりを進めます。

主な事業

(1) 一般町道の維持改修を中心とした整備の推進

- ・補修箇所の早期発見
- ・簡易な維持補修工事における、重機借上げや原材料支給などによる地元施工の推進
- ・交付金や補助金の積極的な活用

(2) 橋梁長寿命化の推進

- ・橋梁長寿命化計画に基づく点検補修
- ・新技術の積極的な活用
- ・小規模な橋梁の点検がおこなえるよう職員の研修受講

(3) 地域高規格幹線道路「東彼杵道路」の早期実現

- ・東彼杵道路の早期実現に向けた陳情強化

(4) 交通弱者の生活を支えるための効率的でかつ持続可能な公共交通の維持、向上

- ・減少する町営バスの乗客等の調査を行い、乗客のニーズに応じたバス路線見直しやダイヤ改正を行うなど利便性向上と持続可能な町営バスの運営
- ・オンデマンドや乗り合いタクシーなど新たな公共交通の導入について検討

(5) ICTを活用した地域活性化の推進

- ・ICTを活用した地域活性化の調査、研究

(6) 持続可能な地域づくりのための「小さな拠点づくり」の推進

- ・地域団体への継続的な支援策の検討
- ・新たに小さな拠点の実施検討

(8) WiFi アクセスポイントの整備

- ・町内における WiFi アクセスポイントの設置ニーズ把握【新規】
- ・公共施設を中心にフリーWiFi アクセスポイントの整備

重要業績評価指標（KPI）			
指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)	
小さな拠点づくり計画新規策定数	1件	1件	
公共施設のフリーWiFiアクセスポイントの設置数	6施設	11施設	
関連するSDGs			
 3 すべての人に健康と福祉を	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナーシップで目標を達成しよう

基準値：役場、総合会館、農村改善センター、千綿駅、道の駅、いこいの広場
 目標値（追加施設）：図書館、児童体育館（2か所）、歴史民俗資料館、彼杵駅

施策4-4 美しい景観や環境保全、文化の継承

町特有の自然環境や文化を守り、つなげていきます。

主な事業

(1) 町民意識の向上のための自然・環境学習の推進

- ・不法投棄防止のための看板設置
- ・パトロールの実施

(2) 自然環境保全を実践する人材の育成、支援

- ・自然環境保全のための、学校教育による河川生物調査の実施
- ・親子でエコチャレンジ（西九州させぼ広域都市圏事業）による省エネへの取り組み

(3) 産官学民連携したまちぐるみの自然環境保全の推進

- ・太陽光発電設備と浄化槽設備の設置推進

(4) バイオマス推進計画に基づく事業推進

- ・段ボールコンポストの普及推進

(5) 景観法等に基づく景観形成の推進

- ・重点景観形成地区の指定の検討

(6) 町民と協働した文化の保存、継承、活用の推進

- ・史跡探訪や文化財マップを活用した啓発、芸能発表会への参加援助

(7) 町内の貴重な資料の収集と有形無形文化財の保存の推進と支援団体の活動推進

- ・文化財等保存育成事業の活用と後継者育成への支援

(8) 文化イベント、民間主体の企画展示等の開催による人々の交流の場の拡充

- ・歴史民俗資料館の貸館業務の拡充とイベント、企画展の充実

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
環境保全、文化振興等に取り組む団体数	14 団体	18 団体

関連するSDGs

